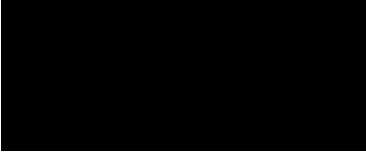





請 願 文 書 表

令和2年9月盛岡市議会定例会（令和2年9月15日）

受理 番号	受理年月日	請 願 の 要 旨	提出者及び紹介議員	付 託 委員会
3	R2.9.8	生出地区集落の建築規制の緩和を求める請願	 (紹介議員) 高 橋 和 夫 鈴 木 俊 祐	建 設 常任委員会
4	R2.9.8	政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める意見書」の提出を求める請願	盛岡市松尾町19-8 岩手県商工団体連合会 会長  (紹介議員) 中 村 亨 神 部 伸 也 鈴 木 俊 祐	総 務 常任委員会
5	R2.9.8	「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願	 少人数学級を実現する岩手の会 代表  (紹介議員) 中 村 亨 神 部 伸 也 鈴 木 俊 祐	教育福祉 常任委員会

令和 2年 9月 1日

盛岡市議会議長

遠藤政幸 様

生出地区集落の建築規制の緩和を求める請願

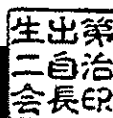
請願者

住所



団体名 生出2自治会

代表



紹介議員氏名

高橋和夫  
鈴木俊祐

請願 第 3 号



## 生出地区集落の建築規制の緩和を求める請願

### 請願趣旨

生出地区は全域を市街化調整区域に設定され、生活基盤の生業が出来なくなり、住民はとて困っております。

生出地区は国道282号線に接し、高速道インターチェンジに近く、盛岡市、滝沢市、八幡平市の隣接地域にあり経済活動に恵まれた地域であります

しかし、全域が市街化調整区域に設定された後は建築制限がなされ事業活動のための事務所、作業場の建築がすべて禁止されております

農業だけでは食べていけない昨今の情勢から、なんとかして農業以外の仕事しながら生活を立てていなくてはなりません、

一方的規制から住民の意向を反映した民主的な政策を行ってほしいと思います、このままでは職業の選択の自由もなくなり、生活を維持する人権さえも守れない状況であります。

私たちは、平成27年に自治会決議を行い、順次行政に建築規制の緩和をお願いしてきましたが、なかなか前向きなお答えがいただけませんでした、そして毎年同様の要望を繰り返してきました。

平成30年には陳情として盛岡市議会議長にお願いしました、そして11月に同建設常任委員会に陳述を行いました、同会としては陳述に好意的に理解していただきました。

盛岡市長にも市内自治会長会議において、同様の質問も行いました。

市長は市街化調整区域での暮らしのあり方について考えていかなければならないと前向きな回答してくれました、そして国土交通省の担当とも話し合いをしていると伺っております。

また、条例の設定権者の県会議員の先生にもお願いし部会で協議をしていただきました。

結果陳情の趣旨は理解していただき、まずは市に申請するよう助言もいただきました。

いずれにせよ、盛岡市議会にはぜひ請願として議題に挙げていただくよう、紹介議員様には地域住民の声として再三にわたり懇願いたしました次第でございます

請願の結果については住民にしっかりと周知して参りたいと思います。

盛岡市議会部会議事録、県議会商工建設委員会議事録をふまえて再度請願のお願いをいたします

### 請願事項

- 1、生出地区の市街化調整区域を変更し白地地域とすること
- 2、地方創生事業の趣旨に鑑み当地区でも事業展開を可能とすること。

令和 2年 9月 1日

提出者(代表) 生出2自治会 会長

住所

電話

盛岡市議会議: 遠藤政幸 様

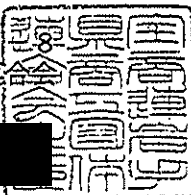
2020年9月8日

盛岡市議会議長

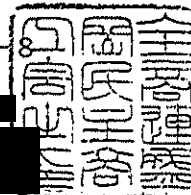
遠藤政幸殿

請願者

盛岡市松尾町19  
岩手県商工団体連  
会長  
電話  
Fax



盛岡市松尾町19  
盛岡民主商工会  
会長  
電話  
Fax

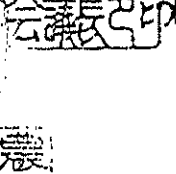


盛岡市本町通二丁目1-36  
盛岡地域労働組合連  
議長



盛岡市本町通一丁目10-35  
新日本婦人の会盛岡支部  
支部長

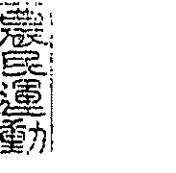
盛岡市本町通二丁目8-32  
盛岡生活と健康を守る会  
会長



盛岡市本町通二丁目10-36  
消費税なくす岩手の  
事務局長



盛岡市本宮宇小林46  
農民運動岩手県連  
会長



政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める  
意見書」の提出を求める請願

紹介議員

鈴木俊祐

中村亨

神部伸也

請願第 4 号



(請願趣旨)

新型コロナの感染拡大は世界的な災禍となり、岩手でも県民のくらしや生業に深刻な影響を及ぼしています。

こうした経済危機の背景には、昨年10月から実施された消費税率10%の影響が大きくあります。そこに新型コロナ禍が追い打ちをかけ、本年4月から6月のGDPは年率換算マイナス27,8%と大きく落ち込みリーマンショックを超える戦後最大の下落を記録しました。

そもそも2014年4月に消費税が8%に増税されて以来、日本経済の6割を占める個人消費は冷え込んだまま推移し、10%への増税はさらに大きな打撃となっています。地域経済を支えている中小事業者にとって二度にわたる消費税の増税は多大な負担となり、新型コロナ禍による経済の縮小は中小業者を廃業・倒産に追い込むものとなっています。

国民を苦境から救うために、働く人たちへの休業補償や中小自業者の損失補てん等が急がれますが、いま緊急に求められているのは、国民に共通した支援となる消費税率5%への減税です。消費税減税は、家計消費を応援し、中小事業者の負担を軽減することにつながり、コロナ禍が収束した後の地域経済の再建振興にも寄与するものです。

以上の趣旨から地方自治法第99条の規定に基づき、下記事項について国および関係機関に意見書を提出されるように請願いたします。以上の趣旨から下記事項について請願します。

(請願事項)

緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める意見書を政府に送付していただくこと

「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる  
少人数学級」の実現を求めること についての

# 請 願 書

紹 介 議 員

中 村 亨

印

神 部 伸 也

印

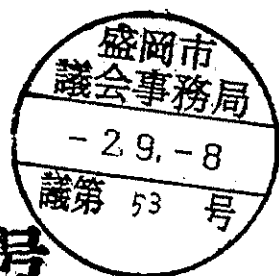
鈴木 俊 敏

印

印

印

印



請願第 5 号

2020年9月8日

盛岡市議会議員 遠藤政幸 様

請願者

少人数学級を実現する岩手の会

代表

(連絡先:



「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の  
実現を求めることについての請願

〔請願趣旨〕

新型コロナウイルス感染防止対策として学校の教室が密集状態になることを避けるとともに、行きとどいた教育を進めるためにも現行40人学級より少ない少人数学級実現は喫緊の課題です。国が必要な措置を速やかにとり、少人数学級を実現するよう要望して下さい。

〔請願理由〕

コロナ禍の中で、子どもも学校も多くの不安と心配を抱えています。

今、新型コロナウイルス感染防止対策で、学校教育の現場でも身体的距離の確保が重要です。しかし、40人学級の教室では子どもたちの身体的距離がとれず、「密集状態」となっています。これを避けるためには少人数学級にする必要があります。もともと学校は一人一人の子どもとじっくり向き合い、ゆみに耳を傾け、個別の指導をすることが大切であり、現場からは40人学級でなく少人数学級実現の要望が強く出されております。日本教育学会は以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示していましたが、コロナ禍で十分な教育を保障するために教員を10万人増やすことと、抜本的な教育予算の増額を提案しています。

7月3日には、全国知事会・全国市長会・全国町村会は連名で政府に「少人数編成を可能とする教員の確保」を要望しています。また、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備」の検討を提起しています。

来年度予算編成にあたって、少人数学級に踏み出す予算措置を実現することが、教育関係者の強い要望になっています。こうした状況を踏まえて、国に対して貴議会として意見書を提出していただくよう請願します。

〔請願内容〕

国に対して「安心・安全で、ゆきとどいた教育実現につながる小学校、中学校、高校の少人数学級」を速やかに実現することを求める意見書を提出して下さい。

<意見書提出先>

内閣総理大臣 安倍晋三様  
財務大臣 麻生太郎様  
文部科学大臣 萩生田光一様